

# 国道246号高さ制限のお知らせ

(津田山歩道橋、下作延歩道橋)

高さ4.2mを超える車両は通行できません

『新二子橋他塗装（その2）工事』に伴い、  
歩道橋の高さ制限を行います。

- 規制場所 川崎市高津区下作延地先（津田山歩道橋）  
川崎市高津区下作延2丁目地先（下作延歩道橋）
- 規制期間 平成21年6月下旬～平成21年9月末（予定）
- 高さ制限 終日
- 規制内容 **高さ4.2mを超える車両**

## 【位置図】



## 【詳細図】



## 【お問い合わせ先】

国土交通省横浜国道事務所  
保土ヶ谷出張所

TEL 045 (951) 2230

(工事に関するお問い合わせ)

国土交通省横浜国道事務所  
交通対策課 特殊車両係

TEL 045 (316) 3571

(特殊車両の通行に関するお問い合わせ)